

## 令和5年度安城市農業振興協議会 議事録

日時：令和5年11月8日（水） 午後2時から

場所：市役所本庁舎3階第10会議室

事務局：ただ今から、令和5年度安城市農業振興協議会を開会いたします。本協議会につきましては、安城市農業振興協議会規則により進めさせていただきます。令和5年度の組織改正に伴い、部の名称が産業環境部から産業部に変更されたため、安城市農業振興協議会規則第5条を産業部に修正しましたのでご報告させていただきます。続きまして、本日の出欠につきましては、稲垣委員、竹内委員、木村委員、稲留委員におかれましては、他の用務のため、ご欠席との連絡をいただいております。20名中16名が出席され、半数以上の出席となりますので、安城市農業振興協議会規則第3条第2項の規定により本会が成立することをご報告させていただきます。

それでははじめに、林会長からごあいさつをお願いします。

会 長：あいさつ

事務局：続きまして、次第2「副会長の選任」を行います。本協議会副会長でございました、あいち中央農業協同組合組合長の石川様が6月の改選により交代されましたので、現在本協議会の副会長が不在となっております。「安城市農業振興協議会規則」第2条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」と規定されておりますので、会議に先立ち、副会長の互選を行いたいと思います。副会長の互選の方法には特に取り決めはございませんが、選出の方法についてのご意見等ございましたらお願いいたします。

委 員：事務局案があれば、お示しいただきたい。

事務局：事務局案をというご意見をいただきましたので、事務局から提案をお願いします。

事務局：前回同様、副会長はあいち中央農業協同組合から、組合長渥美純一様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：ここでお諮りします。ただいまの事務局案のとおり、渥美純一様を副会長とすることにご異議ございませんか。

委 員：異議なし

事務局：異議なしとのお声をいただきました。

副会長は渥美純一様をお願いすることに決定しました。渥美様は副会長席に移動をお願いします。渥美副会長からごあいさつをお願いします。

す。

副会長：あいさつ

事務局：ありがとうございました。続きまして、次第3「新委員の紹介」を行います。役職交代などにより委員の交代がございましたので新しい委員の皆さまをご紹介させていただきます。委嘱状につきましてはすでに交付させていただいております。それでは、配布しました名簿をご覧ください。名簿順に新しい委員を読みあげさせていただきます。

農用地利用改善組合代表 岡田誠一様、安城市農業委員会委員 横山淳子様、あいち中央農業協同組合営農部会安城地区部長 杉浦泰昭様、新三商事株式会社専務取締役 加藤正様、安城生活改善グループ 石川厚子様、Food for Children 安城 稲垣直美様、衣浦東部保健所管内栄養士会会長 津端奈緒美様、元愛知県農業総合試験場場長 濱田千裕様、また、本日欠席ではございますが、愛知学泉大学附属桜井幼稚園園長 木村順美様、安城市立中部小学校校長 稲留雄一様、以上10名の方が新たに委員となりました。

それでは議事に入ります。議事の取り回しは、本協議会規則第3条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、林会長に代わらせていただきます。

会 長：それでは、はじめに「議題（1）計画の総括について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

会 長：説明が終わりました。ご意見などがございましたらご発言願います。

（委員から質問なし）

会 長：「議題（1）計画の総括について」、了承することにご異議ございませんか。

委 員：異議なし

会 長：異議なしと認めます。よって本議題は了承されました。続きまして、「議題（2）安城市農業賞各部門の選考について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

会 長：説明が終わりました。ご意見などがございましたらご発言願います。

（委員から質問なし）

会 長：「議題（2）安城市農業賞各部門の選考について」、了承することに異議ございませんか。

委 員：異議なし

会 長：異議なしと認めます。よって、本議題は承認されました。以上で議題に

ついでに審議は終了となります。皆様、ご協力ありがとうございました。  
それでは会の進行を事務局にお返しします。

事務局：林会長、ありがとうございました。それでは、「その他」について、事務局より説明いたします。

事務局：説明

事務局：これをもちまして、令和5年度安城市農業振興協議会を終了いたします。  
ありがとうございました。

(終了時刻：14時45分)